

「衛生管理者等衛生担当者研修会」のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

働く人の高齢化、就業形態の多様化等により衛生管理や健康に関わる種々の問題が生じ、事業場における労働衛生の適正な管理がますます重要となっております。鳥取労働局が令和2年11月に実施した「過労死労働解消キャンペーン」の重点監督では、定期健康診断未実施や健康診断結果の医師意見聴取の未実施等に係る違反や指導が行われています。

つきましては、全国労働衛生週間(10月1日～7日)を迎えるにあたり、衛生管理者等衛生担当者の能力向上を図るため、下記により標記研修会を開催することと致しましたので、多数の方が受講されますようご案内致します。

記

1. 日時 令和3年9月27日(月) 13:15～16:00
2. 場所 鳥取県立倉吉体育文化会館(倉吉市山根529-2)
3. 対象者 衛生管理者、安全衛生推進者等の労働衛生担当者
4. 演題、講師
 - (1)「産業医・産業保健関係者による快適な職場環境づくり」
(労働安全・衛生コンサルタント 田中 誠 氏)
 - (2) 仮題「労働衛生管理のポイント」
(倉吉労働基準監督署 担当官)
5. 定員 27名
6. 受講料 鳥取労働基準協会員 1人 4,000円(資料代を含む。税込)
上記以外 1人 5,000円(同上)
7. 申込方法

令和3年9月21日(火)までに、別紙「受講申込書」により、郵送又はFax(0858-22-9054)で当協会中部支部へお申し込み下さい。

受講料は申込み締切日までに、ご持参、現金書留又は銀行振込によりお支払い願います。

口座番号 鳥取銀行倉吉支店(普)0207231 名義人 (一社)鳥取県労働基準協会中部支部
--

8. その他

- (1) 当協会発行の特別教育等受講者記録(受講証)をお持ちの事業場は、受付の際にお渡し下さい。
- (2) 受講者への受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお出で下さい。
- (3) 受講申込み後の取消し(欠席を含む。)は、9月21日(火)までに連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。
- (4) 受講者の健康の確保や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等の風邪症状が見られる場合には、受講を控えて頂くようお願いいたします。また、受講に際しましては、必ずマスクの着用をお願いします。会場にはアルコール消毒を用意していますので入場時(休憩後の再入場も含む)ご使用下さい。
- (5) お問合せ・連絡先

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

(Tel・Fax兼用 0858-22-9054)

「衛生管理者等衛生担当者研修会」受講申込書

受講者氏名	備考

(★ 下欄にもご記入願います。)

<p>(1) 労働基準協会への加入の有無 (①又は②のいずれかに○印を付けて下さい。)</p> <p>①鳥取県労働基準協会各支部の会員 (東部・中部・西部)</p> <p>②鳥取県労働基準協会に未加入</p> <p>(2) 受講者数 (名)、 受講料 計 (円)</p> <p>(3) 受講料の支払い方法 (持参・現金書留・銀行振込) (いずれかに○印を付して下さい。)</p>

上記のとおり申込みます。

令和 3 年 月 日

事業場名 :

所在地 :

(連絡先電話番号 : - -)

代表者職氏名 :

Ⓜ

(一般社団) 鳥取県労働基準協会中部支部長 殿

(〒682-0811) 倉吉市上灘町 1 1 5 - 1 (有)河崎組 3 F

(T e l ・ F a x 兼用 0 8 5 8 - 2 2 - 9 0 5 4)